

発行所  
三池炭鉱労組  
大牟田市不知火町2  
電話 ③3033 番  
③3034 番  
編集人 古賀 徳雄  
発行人 古賀 徳雄  
年間600円 送料共

呉比に抗議を  
みんなで抗議しよう！  
抗議先  
北海道知事兼井江町東奈井江  
二区 滝口炭鉱内  
呉比長司

# 人の皮がぶるケタモノ

## 許せない倉田社長の発言

「三池は年産六百万トンを目標に、長期出炭計画に基づき増産体制をとっている。このためには、配転を含む第四次合理化は必要をえない。四山、三川の坑内火災は人的損傷がなく、別に問題になることはない。岩盤坑道で坑木にちよつと火がついたり、人命に影響ない事故は、けがのない自動車の追突事故と同じだ。騒いだのはマス・コミではないか。炭鉱が生産をつづける以上、災害は避けられない」(六月九日付毎日新聞より)

これは、六月八日米津三井鉱山倉田社長が記者会見で語った言葉である。これは、つぎのことをわれわれ三池炭鉱に働く全労働者に語っている。

一、三井鉱山は、何百名にもぼる死者や、千名を上まわるCO患者を出しているが、まったく反省もせず、今後ますます増産体制をつづけていく意図をもっていること。

二、三井鉱山が労働者が死ぬことについて困るというのは、一人の人間とその家族の上に不幸がまたかかるといふことである。

三、生産をつづけるが、労働者が死んだり傷ついたりすることとは、あたり前だということ。

また殺人をかさねた呉比長司

この倉田社長の発言をウラ書きするように、三井鉱山爆発の殺人犯として、われわれが責任追及をつづけている三井鉱山の幹部の一人、呉比長司(当時三井三川鉱長)は、その後北海道の滝口炭鉱(三井砂川鉱業所の系列会社、従業員百八十六人、うち七十二人は組合の社員として生活のびていた)の社長として生きのびていたが、滝口炭鉱では去る六月五日午後五時四十五分ごろ、採炭現場で炭じん爆発とみられる災害が発生し、(会社は原因を発表していない)六人の労働者が死亡し、三人が重傷を負った。

三井で四百五十八人の仲間を殺し、八百余名を傷つけた呉比は再び殺人をかさねたのである。

## 押しあげよう われらの代表



## 賃金、退職手当などの 妥結状況

炭労第四十三回中間交渉はつぎの通り事案交渉することを確認した

一、賃金引き上げ額について

坑内外とも一方当り百二十八円(炭労平均二二・三八円を月二千八百六十五円アップ)を本人給に加給する修正給四千二百円となる。

二、退職手当引き上げについて

一、定年加給  
十五年以上四万円(旧三万円)

二十年以上七万円(旧五万円)  
二十五年以上十三万円(旧十万円)

二、基礎賃金  
自己都合退職を除き、健保等級の頭打ち三十七級までを二十八級に(旧二十七級は平均六万の五万八千円、六万二千円、二十八級平均六万四千円の六万二千円、六万六千円)に引き上げる

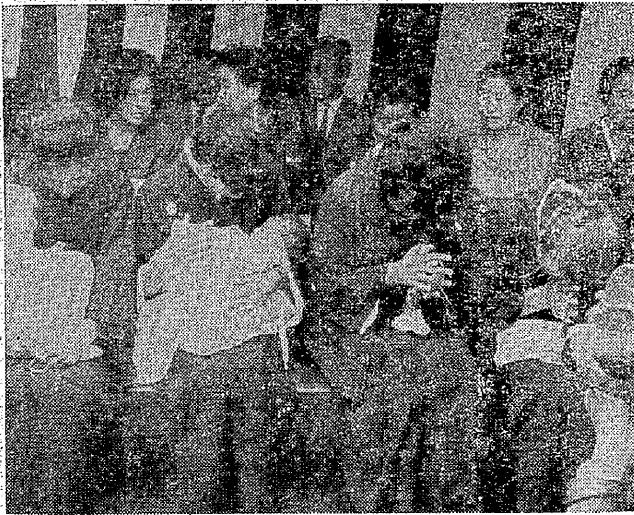
三、災害補償について

一、弔慰金  
二十年以上七万円(旧五万円)  
二十五年以上十三万円(旧十万円)

二、障害見舞金  
一級の者二十三万円(旧十五万円)、二級の者十三万円(旧十万円)、三級の者八万円(旧五万円)に引き上げ協定日以前に実施する。

四、救護隊手当について  
隊員手当を月額百二十四円引き上げ、練習手当一回につき二十三円引き上げる。

以上



この悲しみ、断じてくり返すまい！

五月三十日の新田川炭鉱の災害(三人死亡、六人重傷)にひきつづき、三井系の炭鉱で災害が続出している事実、この倉田発言がいかなる意味をもっているかを示している。

ケタモノ追い出すま  
で闘う

われわれはこのような人間の皮をかぶったケタモノの存在、そのような動物を育てあげることの社会制度を、絶対に許すことはできない。

CO闘争を先頭に、三井の責任追及に再び立ち上がる。

職場にお願い

職場のみならず、現在メモ化運動が広がっていますが、そのメモを本紙に投稿して下さい。会社・雇用の横暴をとりし摘発し、団結を固めるために役立つようではありませんか。

編集部

## バクローされた「安保体制」

### 米空軍F4Cファントムの九大墜落事件

六月二日夜十時二十分、米空軍進軍機をこめていたのである。

F4Cファントム・ジェット戦闘機が福岡市の九州大学構内に墜落炎上した。しかも、コバルト実験室に二、三メートルのところで、建設中の鉄筋大層建の大型計算センターにである。

九大では直ちに抗議集会が開かれ「板付基地の即時撤去を要求する」と米軍への抗議声明を発した。抗議集会は連日開かれ、水野学長は先頭に立ってデモ行進を行なっている。また、社・共闘、労働組合の抗議集会には近くの主婦までが自発的に参加、いま板付基地の撤去を要求する闘いが九州の山田原軍庫撤去要求とあわせて大きな農民運動として燃え広がろうとしている。

今回の事件は起こるべくして起きたこと、決して偶発事故ではなかった。板付基地司令官の謝罪とはウラハラに黒い霧を呼び起こさざるを得ない。なぜなら、三十九年一東京都下町田市で起きた墜落事故でも米兵が四人を殺し、日本人を立ち入り禁止にして原因は、迷彩をかけた戦闘機が移動してきて、全空などの民間機を絡めだす動きであった。しかし、朝鮮に向けた戦闘機は、今回事故を起こしたF4Cファントムをばじめ、第一線機が勢ぞろいした日米間でやらないと約束されている。パイロットが飛行機を安全地帯に飛行と夜間訓練を行ない、緊急発誘動せず、勝手に脱出する手口も同じである。

日米合同の現場検証によつて、原因究明と補償の査定が行なわれるが、この問題の真実が日米合同委員会の事故防止分科会で話し合ひがなされる。米兵が公務中か公務外かがまず問題になるが、それは今回ははっきりしている。

補償は米側が七五で、日本側が二五を負担する。日米安保条約第六条に基づき地位協定によつて、在日米軍に基地を提供し、しかもなお、日本の国土で起きた事故に日本側が補償しなければならないのである。この実態はいかに不合理である。

九大にはじまった抗議行動は、いまや市民、農民をも含めて板付基地撤去を要求する一大運動へと発展しようとしている。この農民全国民の意思を無視して、政府が板付基地をそのままにして、九大移転の意向を公表しているのは、本末転倒もはなはだしい。板付基地撤去こそが筋である。

相次ぐ基地問題、例えば原潜の異常放射能汚染事件、王子の野戦病院、全国十二カ所の米軍基地に要求されている電波障害制限区域指定等々、七〇年安保再改定期に米軍基地を撤去させる運動の重要性が再認識されなければならない。